

成金」の周知を図り、正社員化や待遇改善に取り組んだ事業主を支援します。

◇ 労働契約法に基づく「無期転換ルール」が円滑に運用されるよう周知を図ります。

(3) 安全で健康に働くことができる環境の整備

ア 職場における感染防止対策の推進

◇ 「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」等を活用した職場における感染防止対策について、取組を推進します。

イ 労働災害防止対策の推進

◇ 労働災害が増加傾向にある社会福祉施設を含む第三次産業等については、転倒災害防止や腰痛予防を進めます。

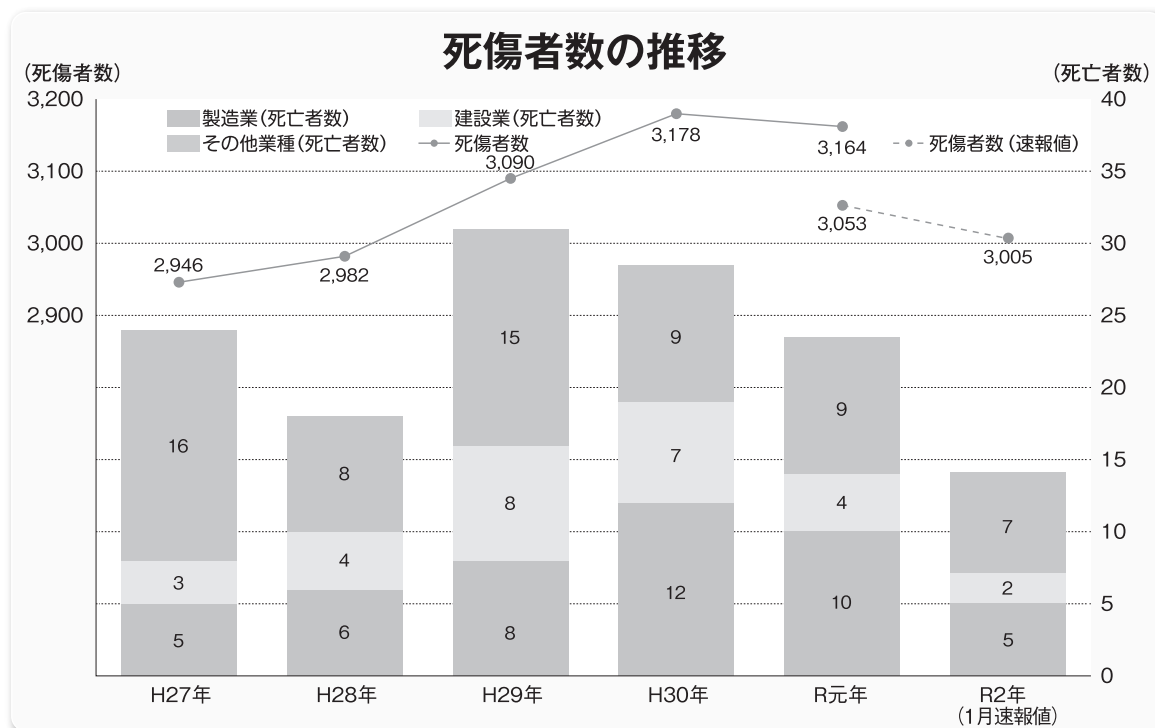
◇ 高齢労働者の特性に配慮した職場環境の改善等について、「高齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」の周知を進めます。

◇ 外国人労働者が容易に理解できる労働安全衛生に関する視聴覚教材を周知します。

◇ 建設業に対しては、「墜落・転落災害」の防止に重点を置いた指導を行います。

◇ 製造業に対しては、リスクアセスメント及びリスク低減措置の実施等による機械災害防止対策を進めます。

◇ 陸上貨物運送事業に対しては、荷役作業の安全対策ガイドラインに基づく取組を進めます。



ウ 労働者の健康確保対策の推進

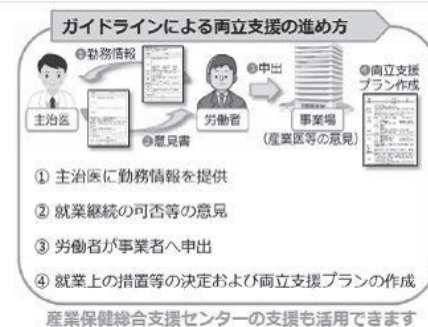
◇ 産業保健活動やメンタルヘルス対策の取組が各事業場で適切に実施されるよう、指導等を行います。

◇ 化学物質に関するラベル表示及び安全データシート (SDS) の交付の徹底とこれらを踏まえたリスクアセスメントの実施を促す「ラベルでアクション」プロジェクトを推進します。

◇ 建築物の解体等に従事する労働者の石綿ばく露を防止するため、令和2年7月1日に改正された石綿障害予防規則の周知指導を行います。

エ 治療と仕事の両立支援

◇ 広島産業保健総合支援センターと連携して、「事業場における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン」等を周知するとともに、「広島県地域両立支援推進チーム」の活動を通して、関係機関の連携を深め、企業における取組を促進します。



(4) 労働災害にあわれた方又はそのご遺族への迅速・公正な補償への取組

◇ 被災労働者等の保護のため、労災請求について迅速な事務処理を行うとともに、認定基準等に基づいた適正な